

令和2年度 多摩川衛生組合事故等再発防止策

全体計画進捗状況報告書

令和3年4月

事故等再発防止推進委員会

事故等再発防止策全体計画進捗状況報告書

項目		計画 (Plan)	実行計画 (Action Plan)	前期実績 (4月～9月)	後期実績 (10月～3月)
A. 構成市との関係 運営・組織					
2 (8)	構成4市との清掃担当者部会を開催する	清掃担当者部会を開催し、組合及び構成市の連絡を密にする	①清掃担当者部会の開催(2回以上/年) ②組合情報の確実な連絡	①第1回清掃担当者部会中止(新型コロナウイルス感染防止のため資料送付の会とした) ②部会開催時及び適時情報交換実施	①3月10日 第2回清掃担当者部会開催 ②部会開催時及び適時情報交換実施
C. ごみの搬入					
3 (11)	不適物が其他のごみに混入することを防ぐための手法の検討を行う	不適物の搬入を極力減らす努力を行う	①構成市による搬入物検査の実施(各市2回以上/年) ②組合による搬入物検査の実施(4市の事業系ごみ1回以上/毎月、集中検査の実施) ③搬入不適物の保管管理を徹底する ④実際に搬入された不適物事例の連絡を通じ、構成市に働きかけ市民の分別徹底を図る	①新型コロナウイルス感染防止のため令和2年3月以降中止 ②新型コロナウイルス感染防止のため令和2年3月以降中止 ③手選別による不適物の除去引渡し 新型コロナウイルス感染防止のため7月から手選別実施(稲城市/狛江市) ④不適物に起因したごみピット発煙等について情報提供を実施	①新型コロナウイルス感染防止のため搬入物検査の中止継続 ②新型コロナウイルス感染防止のため搬入物検査の中止継続 ③手選別による不適物の除去引渡し(稲城市/狛江市) ④不適物に起因したごみピット発煙等について情報提供を実施 リチウムイオン電池の危険性、出し方についてホームページ等で啓発の継続
12	当工場への不適物の搬入に対する処理方法をルール化する				
E. 情報公開					
4 (18)	組合の業務運営に対する市民との情報交換・交流の場の設定について、検討する	組合の情報を積極的に公開し、市民に親しまれる組合運営を目指す	①地元自治会との情報交換の実施(1回以上/年) ②構成市等環境イベント参加 ③市民からの苦情等の内容(苦情処理簿の整備) ④見学会の実施回数と参加者の増加 ⑤組合広報誌の内容を充実する	①4月29日(中止) 大丸用水れんげまつり 7月初旬(中止) 大丸地域自治会情報交換会 ②6月6日(中止) 府中環境まつり 6月7日(中止) こまエコまつり 7月下旬(中止) 南多摩水再生センターサマーフェスタ ③苦情等なし ④団体10人 新型コロナウイルス感染防止のため8月3日より見学会を再開 ⑤9月12日 発行(第38号)	①2月(中止) 大丸自治会定例会 書面にて情報提供を実施 ②10月3日(中止) 環境フェスタくたにたち 10月24・25日(中止) Iのまちいなぎ市民まつり 11月14日(中止) 府中市ごみ減量・3R推進大会 ③苦情等なし ④3団体18人 ⑤3月27日 発行(第39号)
5 (19)	組合の施設の維持管理や環境データについて、ホームページでの情報を公開する				
			①ホームページでの情報発信の拡大及び情報公開内容の充実を図る	①維持管理情報等は月1回の公開実施 空間放射線量は週1回の公開実施 宮城県大崎市の災害廃棄物の受け入れについて テレビ「ウルトラマンZ」の撮影協力について 令和2年度安全標語	①維持管理情報等は月1回の公開実施 空間放射線量は週1回の公開実施 令和2年度防火・防災標語について 令和2年度自主防災訓練の実施について 宮城県大崎市の災害廃棄物の受け入れについて 多摩川衛生組合の活動報告 三鷹市のし尿処理支援について 施設長寿命化事業について 令和2年度自主消防訓練の実施について

事故等再発防止策全体計画進捗状況報告書

項 目		計画 (Plan)	実行計画 (Action Plan)	前期実績 (4月～9月)	後期実績 (10月～3月)
F. 連絡・報告					
6 (21)	構成市や組合議会への緊急時連絡体制の整備	インシデントの原因を究明し、対策を実施することにより、アクシデント等の発生を防止するとともに、発生時は報告を確実にし、事故等に対する再発防止を徹底する	①日々の業務報告を確実にし、事故等発生時は情報を共有し、対策を確実にし、 ②公害関係、労働災害、薬品漏えい関係、プラント重大故障のインシデント、アクシデント回数の低減を図る ③火災、有害物の搬入などのインシデント、アクシデント時、構成市と密接な連絡を行い再発防止を図る ④関係機関への事故報告を確実にし、	インシデント等の報告実績 ①インシデント、アクシデント事案なし	インシデント等の報告実績 ①インシデント、アクシデント事案なし
(22)	構成市や組合議会への事故報告の徹底				
G. 職員研修					
7 (28)	職員を対象とした研修体制を構築する	職場内外の研修を実施し、行政能力の向上及び技能習得を図る。 また、広域処分場の仕組みや歴史について、現地視察により学ぶ	①全職員を対象にした職場内研修を実施する ②東京二十三区清掃一部事務組合等への研修派遣を実施する ③新入職員等については、東京たま広域資源循環組合現地視察に参加する	①実績なし ②9月23日～10月22日 1名派遣（港清掃工場） ③視察研修会参加 7月21日（10名） （東京たま広域資源循環組合による立入調査時に研修会を実施）	①②③実績なし
(29)	広域処分場について学ぶ				
H. 運転委託業者関連					
8 (33)	作業担当者に必要事項の報告や連絡が確実に伝わるように日報や月報等様式の見直しを行う	運転委託業者との連絡を密にし、作業内容に対する齟齬がないよう徹底する	①日常及び週例ミーティング、運転連絡会議を確実に実施する ②週例ミーティング等による指示・連絡事項は文書で周知する ③機器故障報告管理表で原因・対策を明確にするとともに、受託者にも周知する ④技術改善提案書により、運転委託業者が作業改善事項を提案できるようにする	①日常・週例ミーティングは運転日報等の書面により実施 運転連絡会は会議形式で実施 ②文書による連絡等実施 ③実績 ・機器故障報告書（4月～9月分）を受託者及び関係各位への周知実施 ・故障報告実績（焼却9件、粗大11件、建築 6件、し尿 2件） ④改善提案実績 提出4件（未実施1件） （令和2年度：3件） 5月提案分：1件実施（し尿） 8月提案分：2件実施（建築、し尿） （平成31年度分：2件） 後期提案分：2件実施（粗大、し尿）	①日常・週例ミーティングは運転日報等の書面により実施 運転連絡会は会議形式で実施 ②文書による連絡等実施 ③実績 ・機器故障報告書（10月～3月分）を受託者及び関係各位への周知実施 ・故障報告実績（焼却7件、粗大1件、建築 3件、し尿1件） ④改善提案実績 提出2件（未実施なし） 実施3件 7月提案分：1件実施（粗大） 10月提案分：1件実施（粗大） 11月提案分：1件実施（焼却）
9 (37)	施設の状態を組合職員及び運転委託職員全員に周知し、運転における連絡不備の防止に努める				
10 (39)	運転委託業者が作業内容についての改善を提案できる体制とする				
その他					
11	61項目中で進行管理する項目及び必要性のない項目を除いた項目	61項目を基本に組合の安定した事業運営を目指す	①特筆すべき事項があった場合、推進委員会に報告する ②上記については再発防止策及び次年度の進行管理表に追加する	①特筆事項はなし 安定した事業運営を継続した	①特筆事項はなし 安定した事業運営を継続した

※()内数字は全体計画表の項目の数字